

## 一、和樂備神社御由緒

当社は明治四十四年蕨町の村社八幡社に左に示す無格社十八社を合祀して社名社号を「和樂備神社」と改称した。和樂備神社と書いてわらびじんじやと読む万葉仮名風の社名は岡田健次郎町長の草案をもとに東宮侍講文学博士本居豊頼先生が命名した。



宮田氷川社（中の宮）

荒井前氷川社（下の宮）

鍛冶作春日社

宮田天神社（高山の天神社）・宮田天神社

金山天神社・荒井前天神社

宮田御守殿社

鍛冶作神明社

宮田神明社

赤田稲荷社（北向稲荷）

金山稲荷社（要害の稲荷）

鍛冶作道祖神社

前谷御嶽社

宮田浅間社（中上）

丁張稲荷社

仁中歩稲荷社（西の稲荷）

仁中歩日枝社

村社八幡社の創建は明らかではないが、社伝によれば、室町時代に蕨を所領とした足利將軍家の一族、渋川氏が蕨城を築き、その守り神として八幡大神を奉斎したのがはじまりであるという。

江戸時代には「上の宮」と呼ばれ「中の宮」（氷川社）、「下の宮」（氷川社）と共に蕨宿鎮守三社として、重きをなした。三学院未成就院が別当として祭祀を掌った。明治六年（一八七三）村社に列する。

ところで、「渋川直頼讓状写」（賀上家文書）に、観応三年（一三五二）渋川直頼から嫡子金丸に譲られた所領のうちに「武蔵国蕨郷上下」が

記載されている事や「鎌倉大草紙」には、長祿元年（一四五七）洪川義鏡は、曾祖父義行が蕨を居城としていた関係で、室町幕府から関東下向を命じられたとある事などから蕨と洪川氏のつながりを示す。

さらに、**御神像**「僧形八幡立像」そうぎようはちまんりゆうざう（蕨市指定文化財第十二号）には、天正十一年（一五八三）の墨書銘があり、八幡社の創建の年代をうかがい知ることができる。

町長は合祀の後、社有地の整理に着手した。まずは、合祀によって消滅した旧神社境内林の立木の売却を進めた。大正二年に本社改築を行い、翌三年には林学博士本多静六先生を当地に招き、特に境内の植樹について指導を受けた。更に大正六年には停車場道（蕨駅西口前通り）と境内を一直線に結ぶ新道を開削し、町民の往来と参拝の便を図った。大正十一年には社務所が完成し、曲本より土屋武治社掌を専任の神職として招いた。大正十二年蕨町より町有地並びに道路敷等が寄附され、同年埼玉県知事より「神社境内拡張許可」を受け内玉垣内が境内地に編入された。さらに境内前庭と合わせ現在の境内の風致景観の原型が完成した。翌大正十三年、埼玉県より「神饌幣帛料共進神社」の指定を受ける。

大正十五年には氏子有志の発案により神池の整備が行われ、昭和四年十一月の氏子総代会において洪川氏の遺跡「御殿堀」の保存と神域に一層崇敬と風趣を加えるために氏子崇敬者に寄付を募ることが発議された。また、昭和八年内玉垣の**造立等**が行われた。

昭和十二年赤尾省三社掌に就任する。

昭和十三年**八幡社**の本殿を改築して、本社に合祀されていた稲荷社四社を遷座し境内社として祀る。

昭和二十一年、国の管理を離れ、同二十八年宗教法人法による登記が完

了する。

昭和二十五年合祀四十年を記念して前庭の参道脇に神楽殿を新築する。昭和三十二年旧第一蕨尋常高等小学校の校舍（現蕨市立北小学校）の一部を**移転改築**する。同校の旧名を用い「顕神会館」と名付けられ結婚披露宴を始め各種の会合等地域の人々に利用された。更に前庭の参道脇の神楽殿を太鼓橋横に移築する。

昭和三十九年合祀**五十五年**を記念して本殿覆屋、幣殿、拜殿の改築工事を行い、旧拜殿を曳家して内神楽殿とする。

平成八年五月三十日社殿が全焼したが奇跡的にご神体は難を逃れ、翌年六月に新社殿が完成した。また、同年十一月県道拡幅工事のため境内地の一部を提供し、奥社、稲荷社、天神社を曳家し、神輿殿（中の宮拝殿）、額殿（宮田の浅間社拝殿）その他の建物を取り壊す。

平成二十二年十月合祀百周年記念事業のさきがけとして大鳥居が完成する。

平成二十三年十二月十一日合祀百周年記念式典が行われる。

平成二十六年八月参集殿が竣工し、更に境内整備事業を推進中である。